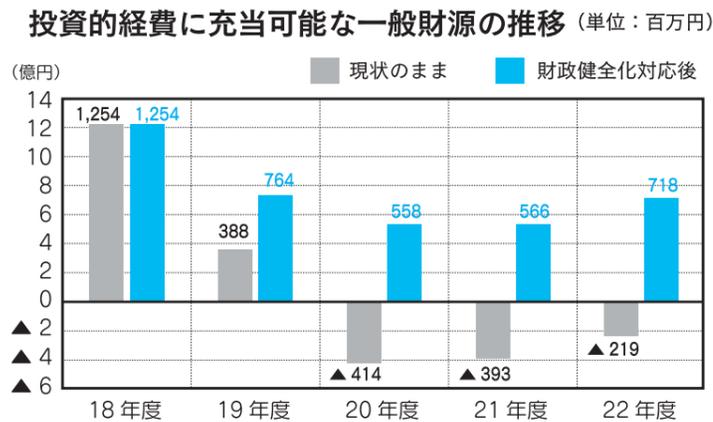
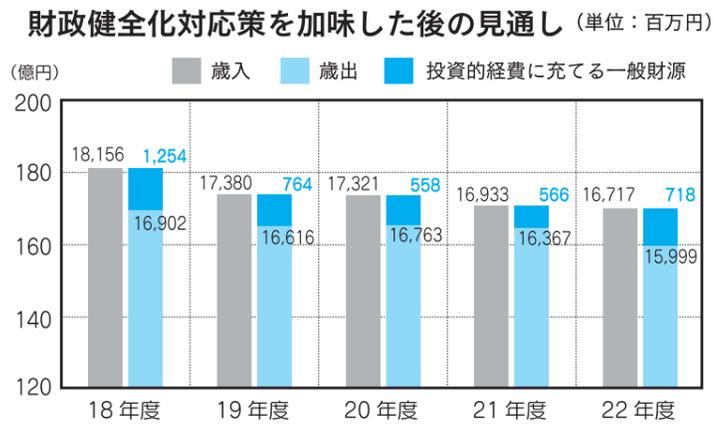
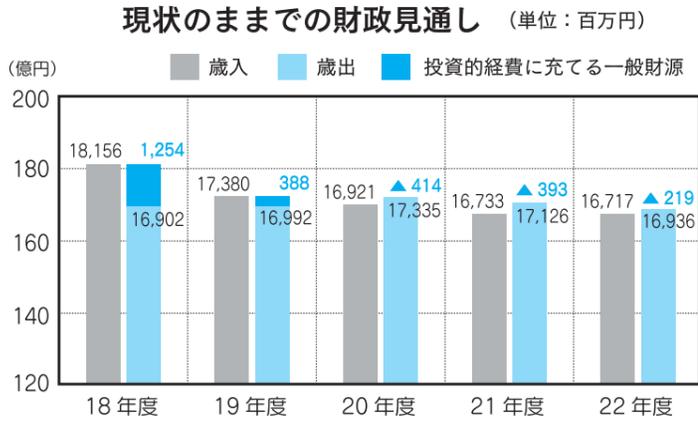


中期財政見通しを作成しました



- 用語の説明**
- ※1 三位一体の改革 国と地方の税財政に関する改革。①国から地方公共団体への補助金の削減。②国税から地方税への税源移譲。③地方交付税制度の見直し。これら3つの改革をまとめて実行計画。
 - ※2 地方交付税 地方公共団体に対して、その行うべき事務を遂行できるように、一定の基準により国が交付する税。
 - ※3 扶助費 社会保障制度の一環として、地方公共団体が各種法令に基づき、援助を必要とする人に対して、その生活を維持するために支出する現金や物品の提供に必要な経費、及び地方公共団体が単独で行っている各種援助に要する経費。
 - ※4 公債費 国または地方公共団体が歳出の財源を得るため借り入れた債務の返還に充てるための経費。
 - ※5 普通会計 地方財政統計上統一に用いられる会計区分。長門市の場合、地方公共団体の基本的な経費を中心として計上する一般会計とインターネット事業を実施している電気通信事業特別会計を合算したもの。
 - ※6 投資的経費 道路や学校の建設など、支出の効果が単年度または短期的に終わらずに固定的な資産として将来に残るものに支出される経費。
 - ※7 経常的経費 人件費や扶助費など、毎年持続して定期的に支出される経費。一般財源により賄われる経常的経費の増大は、財政構造を悪化させる危険性をはらんでいると言われている。
 - ※8 一般財源 財源の支出目的が特定されず、どのような経費にも使用できるもの(市税、地方譲与税、地方交付税など)。
 - ※9 基金 地方公共団体が、条例の定めるところにより、特定の目的のために財産を維持し、資金を積み立て、又は定額の資金を運用するために設けられる財産。一般家庭では、預貯金にあたる。
 - ※10 退職手当債 地方公共団体の退職職員に支給すべき退職手当の財源に充てるために起す地方債。

対応策を加味した後の見通し
 こうした対応策を講じた場合、平成19年度の投資的経費は、18年度並みの約7億6千万円を確保、翌20年度以降も5億円から7億円を確保できる見通しです。

合併前の財政計画との関係
 長門市・三隅町・口置町・油谷町合併協議会(法定合併協議会)が3年前の平成15年10月に作成した「財政計画」では、地方交付税の額が平成18年度から平成22年度までの5年間は毎年約98億円から約93億円で推移すると試算していましたが、平成16年度以降、地方交付税の大幅

な抑制を行った国の三位一体改革の影響により、今回作成した「中期財政見通し」では、約15億円から約11億円の減額となり、毎年約83億円から約81億円に推移すると見込んでいます。また、歳出面においても、少子高齢社会への対応としての制度改革や新たな子育て支援策等に取り組んだことにより、「中期財政見通し」の扶助費は毎年約5億円から約8億円の増額を見込んでいます。

今後の対応
 このように、制度改革や新たな行政サービスの発生など社会経済情勢の動向によ

り、財政試算は大きく変わってきます。市民ニーズに対応した施策を継続的・安定的に展開していくためには、長期的な視点に立って計画的な行政運営を行わなければなりません。このため「長門市中期財政見通し」は毎年見直ししていくこととしています。

市では、新市建設計画や長門市総合計画を基軸とした計画的な行政運営を推進していくとともに、今後一層の経費削減を進めながら、効率的で効果的な行政運営を行い、財政の健全化に努めます。

■問い合わせ
 財政課 財政係 TEL 23-1254

長門市を取り巻く現状
 長門市を取り巻く社会経済情勢は年々厳しさを増しています。社会経済の変化と市民ニーズの多様化・高度化、さらに合併に伴う負担の公平化など、これまでにない新たな課題が生じるなど行政需要は増大傾向にある一方で、急速に進む少子高齢社会への対応や市民生活の安心・安全を確保する施策の充実など、様々な行政課題への取り組みも急務となっています。

しかしながら、景気停滞による市税の伸び悩み、三位一体改革(※1)による地方交付税(※2)の減額や国庫補助金の削減など、今後とも歳入の大幅な増加は期待できない状況にあります。

また歳出面では、扶助費(※3)・公債費(※4)等の義務的経費の増加と各特別

会計への繰出金の増加が見込まれ、財政の硬直化が懸念されます。こうした状況の中、様々な行政需要に適切に対応していくためには、長期的な視点に立ち、計画的かつ段階的な行政運営に取り組むとともに、財政運営の健全性を確保する必要があることから「長門市中期財政見通し」を作成しました。

長門市中期財政見通し
 今回作成した「中期財政見通し」は、地方交付税制度など現行で確定している制度の範囲内で、普通会計(※5)を対象に平成18年度から平成22年度まで5年間の財政状況について試算しました。試算にあたっては、平成18年度末見込みで約302億円となる市債残高がこれ以上膨らまないよう、新規借入額を平成19年

度以降、19億円程度(※6)を前提に、投資的経費(※6)を除いた経常的経費(※7)の収支で推計を行いました。

現状のままの財政見通し
 平成18年度で見ると、歳入の約181億5千万円に対し、歳出は169億円を差し引き12億5千万円が投資的経費に充当できる一般財源(※8)となり、次年度繰越金を除いた約7億8千万円を財源に約30億円の投資的事業を行っています。ところが、19年度には、この投資的経費が約3億8千万円に半減し、翌20年度になると、約4億1千万円の不足額が発生し、投資的経費に充当できる財源の余裕が全くなくなる見通しになります。

こうした財政硬直化のおもな要因として、歳入面では地方交付税の減少、歳出面では団塊世代の大量退職に伴う退職金の増加があげられます。

財政健全化に向けた対応策
 このまま財政運営を続けた場合には、道路の新設や学校の建設に充てる一般財源が不足し、平成20年度から投資的経費がでなくなります。こうした財源不足に対応するため、次

- ① 財政健全化の推進
 - ・人件費の縮減
 - ・「長門市経営改革プラン」に基づき、市職員の定員管理の適正化を進め、平成26年度までの10年間で100人削減し、人件費の縮減に努めます。
 - ・事務事業の見直し
 - ・すべての事務事業について、見直しと経費削減の徹底を行い、物件費の削減を行います。また、行政評価の推進により、事業の重点化・効率化を図るとともに、アウトソーシング(業務の外部委託)を実行し、経費の削減を徹底していきます。
- ② 基金の繰り入れ
 - ・財政健全化努力で補えない財源不足分を基金(※9)から繰り入れていきます。
- ③ 退職手当債の活用
 - ・団塊世代の大量退職期を迎え、退職手当の支払いが大きな財政負担となることから、財政負担の平準化を図るため退職手当債(※10)を活用していきます。
- ④ 市有財産の処分
 - ・活用されていない市有財産について、計画的な売却処分を行います。

行財政運営の健全化を目指して 中期財政見通しを作成しました

少子高齢化対策のための扶助費の増加や三位一体改革による地方交付税の抑制、国庫補助金の削減などにより、長門市の財政状況が一段と厳しくなることが予想される中、様々な行政需要に適切に対応していくため、普通会計を対象に平成18年度から平成22年度まで5年間の中期的な財政見通しをまとめました。

のような取り組みを進め、5年間で約32億円の財源確保を目指します。